

“やさしさと思いやり” 福祉のまちづくりと一緒に目指しませんか

羽曳野市社会福祉協議会職員採用試験実施要項

令和 8 年度社会福祉法人羽曳野市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

I 職種・採用区分・受験資格・採用予定人員

1. 保育教諭

採用区分	受 験 資 格	採用予定日	採用予定人数
保育教諭	① 平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ② 学校教育法による大学(短期大学を含む。)を卒業した者または、令和 8 年 3 月卒業見込みの者 ③ 保育士(国家戦略特別区域限定保育士を含む。)資格と幼稚園教諭免許の両方を有しているか、令和 8 年 3 月 31 日までに両方の資格を取得見込みの者	令和 8 年 4 月 1 日	若干名

以下の方は受験できません

- ・成年被後見人、被保佐人、禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人は受験できません。
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人は受験できません。

II 試験の実施方法

1. 試験内容

(1) 日 時 **令和 7 年 8 月 2 日(土)**

- ・受 付 午前 9 時 00 分から 9 時 30 分(時間厳守)
- ・試験時間 午前 9 時 30 分から 12 時まで

(2) 場 所 あおぞらこども園(羽曳野市古市 2-2-27 TEL072-950-1105))

(3) 試験方法

- ① 書類選考
- ② 小論文試験(与えられた課題に対する理解度や文章構成力について判定します)
- ③ 実技試験(絵本の読み聞かせ:本会にて準備する数点の絵本から選択)
- ④ 面接試験

(4) その他

自然災害等により主要交通機関の運行に重大な支障が生じ、試験が中止の場合は、TEL 072-950-1105（午前7時30分案内開始）までお問い合わせください。

なお、試験が中止された場合には、令和7年8月3日（日）に順延して実施する予定です。 試験会場 あおぞらこども園(羽曳野市古市2-2-27 Tel072-950-1105))

2. 合否の決定

上記各試験の総合得点により決定します。ただし、それぞれの試験において一定の得点（合格基準点）に達しないときは、不合格となります。

ただし、成績は開示しません。

3. 合格発表

- ・試験結果については 8月中旬までに、合否にかかわらず本人宛通知書を送付します。
- ・補欠合格とする場合がありますが、合格者に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

Ⅲ 受験申込方法

1. 受験申込書の取得方法

①インターネットでのエントリー（受付は令和7年7月10日まで）

国会ホームページ (<http://www.hasyakyo.net/>) 又は QR コードを読み取ってください。 エントリー確認後、国会より受験申込書を送付します。



②ホームページからのダウンロード

国会ホームページ (<http://www.hasyakyo.net/>) から受験申込書をダウンロードしプリントアウトしてください。



2. 受験申込提出方法

- ・国会より送付及び配布した、受験申込書を記入後下記に持参又は送付

持参申込の場合

受付期間 令和7年7月7日（月）～7月25日（金）（土、日、祝日を除く）

午前9時30分から午後5時まで

受付場所 羽曳野市社会福祉協議会事務局(市役所総合福祉センター2階)

提出書類 ①採用試験申込書（写真貼付）

②採用試験受験票（写真貼付）

郵送申込の場合

受付期間 令和7年7月7日（月）～7月22日（火）

※ 7月22日（火）の消印有効

郵送先 〒583-8585 羽曳野市誉田4丁目1番1号

※角形2号封筒で必ず簡易書留便で郵送してください。

※封筒の表に「受験申込書在中」と朱書すること。

提出書類 ①採用試験申込書（写真貼付）

②採用試験受験票（写真貼付）

※受験票返信用定形封筒（460 円切手を貼った長形 3 号封筒（23.5cm×12.0cm）に返送先の郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、「簡易書留」と朱書すること）

注意事項 ○申込書、受験票に必要な事項を記入のうえ、申込書の裏面の下段に署名捺印をすること。

○写真は、正面上半身、脱帽、無背景、縦 4 cm×横 3 cmの 3 ヶ月以内に撮影したもので裏面に住所、氏名を記入したものを貼付のこと

○書類に不備がある場合は受理せずお返しします。このために生じた申込遅延等については、責任を負いませんので十分注意してください

○申込遅延の場合は受領せず返送します。

※提出書類は、採用に関する事務以外には使用しません。

※提出書類は、一切返却しません。

IV 採用

- ・原則として採用から 6 か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- ・受験資格がないこと及び受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合にはその時点で採用を取り消します。

V 給与・勤務条件等

1. 給与等

- ・給与等（令和 7 年度採用者の額）

基本給 大学卒 249,872 円（地域手当含む）

短大卒 238,224 円（地域手当含む）

※令和 8 年度の給与規程等の改正により、金額が変更になる場合があります。

※初任給は採用前の職歴等に応じて、一定の基準により加算します。

※扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当があります。

- ・賞 与 有り（6 月及び 12 月）

- ・勤務時間 午前 7 時から午後 8 時までのシフト制（実働 7 時間 15 分）

- ・休 日 日曜日、祝日、年末年始

※4 週 6 休（シフトにより月 2 回程度の土曜日出勤あり）

- ・休 暇 年次有給休暇、特別休暇等

- ・そ の 他 社会保険各種、福利厚生制度有り

2. 勤務場所

- ・あおぞらこども園（羽曳野市古市 2 丁目 2 番 27 号）
- ・ベビーハウス社協（羽曳野市高鷲 9 丁目 2 番 17 号）

VI その他

- ①身体障がい等により受験時に一定の配慮を必要とされる場合は、申込受付時にその旨ご相談ください。
- ②試験問題は活字印刷文による出題となります。
- ③試験の当日は、受験票・筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。
- ④試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。その指示に従わない人または不正行為のあった人は退場していただきます。
- ⑤試験会場での携帯電話等の使用は禁止します。
- ⑥受験に際して取得した個人情報とは社会福祉法人羽曳野市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用はいたしません。
- ⑦不採用者の提出書類は、個人情報保護の観点から本会にて破棄します。

お問い合わせ先

社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会事務局 総務担当

〒583-8585 羽曳野市誉田4丁目1番1号

羽曳野市役所総合福祉センター 2階

Tel 072-958-2315（直通）

Fax 072-958-3853